

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月27日
【ファンド名】	スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケット ヘッジあり スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケット ヘッジなし
【発行者名】	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス
【事務連絡者氏名】	田中 美紀子
【連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス
【電話番号】	03 6711 9200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【臨時報告書の提出理由】

「スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジあり」および「スパークス・ベスト・ピック・ファンド（日本・アジア）マーケットヘッジなし」につきまして、繰上償還の手続きを開始することが決定致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2. 【報告内容】

(1) 繰上償還の年月日

2024年10月29日（予定）

各ファンドの信託終了（繰上償還）の書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって可決された場合、信託を終了（繰上償還）します。

(2) 繰上償還にかかる決定に至った理由

各ファンドは、信託約款に定める信託終了（繰上償還）規定の「受益権の口数が30億口を下回る」状態となっているため、各ファンドとも純資産総額の大幅な増加の見込みは困難であることから、信託約款の規定に基づき、信託終了（繰上償還）の手続きを行うこととしました。

(3) 繰上償還にかかる情報の受益者への提供

2024年5月28日現在の受益者を対象に書面決議を行うため、各ファンドの信託契約にかかる知れている受益者に対して、繰上償還にかかる情報を記載した書面を交付いたします。